

条例の廃止・改正

南九州市立保育所条例を廃止する条例

南九州市では、今後の

効果的で効率的な行政運営を推進するため、平成20年に行政改革大綱を策定しました。その中で、行政と住民の役割分担による協働の推進を図るため、民間委託等の推進を掲げてあります。合併当初3園あった市立保育所を年次的に民間移管することが決定され、今回かつめ保育所を学校法人光徳寺学園に民間移管することに伴い、条例を廃止するものです。



民間移管されるかつめ保育所

※民間移管に伴い、当該施設の建物を無償譲渡する議案も同時に可決されました。

●園舎 木造スレート葺
平屋建て 床面積574㎡

●倉庫 木造スレート葺
平屋建て 床面積36㎡
(土地は有償)

南九州市簡易水道事業条例の一部を改正する条例

穎娃地域中央簡易水道の給水区域内の自治会合併に伴い、所要の改正をしようとするものです。

「麓1」「麓2」「麓3」「麓4」の4自治会を「麓」へ
「東春向」「南春向」「西春向」の3自治会を「春向」へ

陳 情 / 採 択

◎少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を図るための、2015年度政府予算に係る意見書採択の要請について

提出者：南九州市川辺町 東 恒夫

35人以下学級について、日本はOECD諸国に比べて、1学級当たりの児童生徒数や教員一人当たりの児童生徒数が多くなっています。社会状況等の変化により学校は、一人ひとりの子どもに対するきめ細やかな対応が必要となっています。また、三位一体改革により、義務教育費国庫負担の割合が2分の1から3分の1に引き下げられ、その結果、自治体財政が圧迫され非正規教職員も増えています。子どもたちのゆたかな教育環境を整備するため国の関係機関へ意見書の提出を陳情します。

◎意見書 提出者：南九州市議会

1. 少人数学級を推進すること。

具体的学級規模は、OECD諸国並みの豊かな教育環境を整備するため、30人以下学級とすること。

2. 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の国庫負担割合を2分の1に復元すること。

提出先：内閣総理大臣ほか

陳 情 / 不採択

◎穎娃地区中学校の施設設備の改善、拡充を求める陳情書

提出者：南九州市知覧町 國崎 潤

議 会 傍 聴

6月定例会において、南九州市役所新規採用職員研修の一環として、議会傍聴がありました。うち1名の感想文を掲載します。

地方議会の議決事件として条例の制定や予算の決定、決算の認定等がありますが、今回の研修では一般質問を傍聴する機会をいただきました。

今後市の職員として、

市民から預かっている大切なお金である税金をどのような配分でどのような用途に活用するのか十分に考慮して執行し、住民の「なぜ」に明確に説明できるように、業務に取り組んで参りたいと思います。

市営住宅の整備や買い物弱者対策については、限られた財源や補助金の制約がある中で、いかにして住民の生活環境の向上を図ることができるのかを考えて事務に取り組む必要性があることを痛感させられました。

このような住民に近い視点の質問がある一方で、知覧特攻平和会館についての質問があったことは、命の尊さ・平和を語り継ぐ都市としての本市の特色のひとつであり、市の職員としてだけ

